

大井川 百合 53

(医療安全部署看護師長)



皆さん、医療安全部署って、どのような部署だと思えますか。「医療事故が起こった時に対応する部署」と思う方が多いでしょう。確かに医療安全部署は、事故発生時の対応をしますが、病院全体の医療安全管理対策を推進することにより、事故を未然に防止することが主な業務です。医療安全

の基本は①危険の予知②事故発生の予防③一般的な対策とともに患者さんごとの個別の対策を立てること④患者さんと医療従事者が一緒に安全のために取り組むこと、とされています。

患者さんに有害事象が発生した場合、病院職員は医療安全部署へ報告します。しかし、有害事象は発生していないもの事故につながる可能性があり、いわゆる「ヒヤリ・ハット事例」も積極的に報告してもらっています。「ヒヤリ・ハット事例」の報告は、職員の危険予知能力の向上につながるかとされています。医療安全部署では、報告事例の背景要因に基づいて、病院のシステムや設備の変更を含めた改善策を検討し、実施しています。

また、医療事故防止の観点から、医療安全部署では病院職員に対する研修を行っています。研修では院外講師を招いての講習会に加え、薬剤や医療機器の取り扱いの注意点、救命救急処置などについて学んでいます。このうち救命救急処置の研究

力する必要があります。当院では、患者さんに乗っていただくために、「お名前言ってください」ポスターを掲示し、院内放送でも患者確認の必要性を伝えていきます。その結果、外来や病棟で患者さんが自分から名乗ってくださることが多く

患者と職員の医療安全

例」の報告は、職員の危険予知能力の向上につながるかとされています。医療安全部署では、報告事例の背景要因に基づいて、病院のシステムや設備の変更を含めた改善策を検討し、実施しています。

医療安全は、医療者だけでなく患者さんとも協働する必要があります。医療安全の担当者は、患者さんと直接お会いすることは少ないですが、これからも安全を守るために努めていきますので、よろしくお願ひします。